



2月10日（土）～3月11日（日）

南公園梅まつり

645本の紅白梅が開花する南公園で梅まつりを開催します。
問い合わせは、南公園管理事務所（☎52 - 3456）へ。

（1）第34回桐生市南公園写生大会

応募期間＝2月10日
（土）～3月11日（日）

対象＝市内の小学生、幼稚園・保育園児が描いた南公園の風景画。クレヨン、水彩など用具は自由、四つ切画用紙を使用。1人1点まで。



応募方法＝画用紙の裏面に学校名（園名）、学年、（幼稚園・保育園の場合は年長など）、組、氏名（ふりがな）を記入し3月11日（日）午後5時までに、南公園管理事務所へ直接提出してください。

入賞者には賞状と賞品を進呈します。全作品を3月24日（土）から4月8日（日）まで、桐生が岡遊園地内ゲームコーナーに展示します。

（2）梅まつり茶会（桐生茶道会協力）

初心者でも楽しめます。梅を見ながら、お茶をたしなみませんか。

期日＝3月11日（日）※雨天中止

時間＝午前11時～午後3時（お茶菓子がなくなり次第終了）

場所＝芝生広場内あずま屋

費用＝300円（中学生以下は無料）

（3）チアダンス公演（出演^{サニース}sunnys）

梅林の見頃の最盛期に合わせ、イベントを実施します。

期日＝3月11日（日）※雨天中止

時間＝午前11時30分から

場所＝芝生広場

2月17日（土）・18日（日）同時開催

桐生広域物産まつり

桐生市特産物展示会

第33回
桐生広域物産まつり

566へ。
第56回
桐生市特産物展示会



桐生市の各種物産品と親善都市である茨城県日立市、徳島県鳴門市の物産品、山海の特産物を展示即売します。

豪華景品が当たる大抽せん会や、楽しい企画・イベントも盛りだくさんです。ぜひ、ご来場ください。

時間＝午前10時～午後4時
場所＝市民文化会館スカイホール・屋外広場

問い合わせは、観光交流課観光・物産係（☎内線



市内で生産されている花、野菜などの特産品を展示即売します。また、2日間とも午前10時から新鮮な野菜などを直売します。即売、直売は売り切れ次第終了します。
時間＝午前10時～午後4時
場所＝市民文化会館第1・第2会議研修室
問い合わせは、農業振興課農業振興係（☎内線840）へ。

軽自動車、バイクなどの

廃車や所有者変更は

3月中に手続きを

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車やバイクなどを他の人に譲ったり、廃車にしたりする場合は、3月30日（金）までに所有者の変更や廃車の手続きを済ませてください。

廃車などの手続きは、次の

場所です。

●原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車

税務課諸税担当（市役所

1階、☎内線224）、新

里支所市民生活課（☎

742212）、黒保根支所市

民生活課（☎962111）

●軽自動車二輪車（125cc

超250cc以下）

群馬県自動車整備振興会

（前橋市上泉町、☎027・

261・0274）

●二輪小型自動車（250cc超）

関東運輸局群馬運輸支局

（前橋市上泉町、☎050・

5540・2021）

●軽四輪自動車

軽自動車検査協会群馬事務

所（前橋市野中町、☎050・

3816・3109）

問い合わせは、税務課諸税

担当（☎内線224）へ。

確定申告のお知らせ

所得税、個人消費税などは

2月16日（金）から

桐生税務署では、所得税および復興特別所得税、個人消費税、贈与税の相談など、確定申告会場を桐生税務署4階会議室に設置します。

問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内 ☎23121）へ。

期間（土、日、祝日を除く）

▼所得税・復興特別所得税

2月16日（金）～3月15日

（木）

▼個人消費税

2月16日（金）～4月2日

（月）

▼贈与税

2月1日（木）～3月15日

（木）

時間

午前9時～午後5時※受け

付けは午前8時30分から

会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場

合があります。申告書の作成には時間を要しますので、なるべく午後3時頃までにお越

しくください。

郵送などでも提出できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

（<http://www.nta.go.jp>）

をご利用いただくと、自宅などのパソコンで確定申告書が作成できます。書面を印刷して郵送いただくか、e-Taxで送信してください。なお、e-Taxでの提出には事前準備

が必要です。

納税証明書の請求はオンライン請求が便利です

インターネットに接続されたパソコンがあれば、国税に関する納税証明書のオンライン請求が可能です。

オンライン請求であれば、手数料が安価で、窓口での待ち時間も短縮できます。

詳しいことは、

国税庁ホームページ

（<http://www.nta.go.jp>）を

ご覧ください。



市・県民税の申告と相談

市役所6階会場は2月19日（月）から

新里・黒保根支所は2月16日（金）から

市・県民税の申告と相談は、土・日曜日を除き、市役所6階会場は2月19日（月）から、新里・黒保根支所は2月16日（金）から受け付けます。

また、一部の公民館でも事前に受け付けます。会場や日程、受付時間などは広報きりゅう1月号をご覧ください。

【申告時のお願い】

会場は大変混み合いますので、事前に以下のご準備をお願いします。

・医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書の記入

・収支内訳書の記入

・所得税の還付申告を受ける場合は、給与や年金の源泉徴収票の原本をお預かりするため、必要に応じて源泉徴収票などのコピーをしておいてください。

問い合わせは、税務課市民税担当（☎内線226）へ。

国民年金保険料の納付方法

お得に便利に

国民年金保険料の納付方法は次の4つから選べます。

●現金納付

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関やコンビニエンスストアなどで支払います。

●口座振替

指定した口座から翌月末に引き落とされます。当月末に引き落とす「早割」は月額50円の割引になります。

●クレジットカード納付

申請により指定したクレジットカードで支払います。

●電子納付

パソコンや携帯電話、ATMを利用した電子納付にも対応しています。ご利用の金融機関にお問い合わせください。

前納で保険料が割引になります

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

現金納付、口座振替、クレジットカードで2年分、1年分または6か月分を前納できます。2年前納では、2年間

で1万5000円程度が割り引かれます。

口座振替、クレジットカード払いで保険料の前納を希望する人は、2月28日（水）までに金融機関、桐生年金事務所、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課で手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

①預貯金通帳とその届け出印またはクレジットカード払い希望の場合はクレジットカード

②基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。

勤労者生活資金をご利用ください

対象Ⅱ同一事業所に1年以上継続して勤務し、市内に1年以上居住し、市税などの滞納のない勤労者で次のいずれかの使途に関して資金を必要とする人

資金使途
①医療・分べん費
②修学・資格取得費（教育ローンなど）
③育児休業・介護休業に伴う生活資金

④冠婚葬祭費

⑤生活耐久消費財購入費（自動車の購入など）

⑥交通事故処理費

⑦災害復旧費

⑧住宅小修繕

限度額Ⅱ200万円

年利Ⅱ①③は1・8パーセント以内。④⑧は2・0パーセント以内

融資期間Ⅱ①③は7年以内（据置1年以内可）。④⑧

は6年以内

返済方法Ⅱ分割返済

申し込みⅡ市内およびみどり市大間々町などの金融機関（横浜銀行と農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

詳しくは、「勤労者向け制度融資のご案内」をご覧ください。だくか、取り扱い金融機関または産業政策課商業・金融係（☎内線583）へお問い合わせください。

就学援助制度

入学準備金を入学前に支給します

就学援助制度とは、経済的理由によって就学が困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の一部を市町村が援助する制度です。

今年度から、就学援助制度の新入学学用品費（入学準備金）を小・中学校入学前に支給します。

問い合わせは、学校教育課学事係（☎内線687・649）へ。

●小学校入学予定者

対象

市内に住所があり、桐生市立小学校に入学予定の児童の保護者で、就学援助認定基準を満たす人

主な認定基準

- ・市町村民税が非課税の人
- ・児童扶養手当を受給している人

申請方法

2月28日（水）までに、市役所4階の学校教育課に申請書などを提出してください。詳しくは、小学校の入学説明会で配布する案内をご覧ください。

●中学校入学予定者

対象

平成30年1月現在、就学援助認定されている小学校6年生の保護者

申請方法

小学校から対象者に連絡します。

